

令和 4 年 1 1 月 2 1 日		
資料提供		
担当課室	農業環境・鳥獣害 対策室	農作物病虫害防除 所 本所
担当者	岩倉	井沼
電 話	073-441-2905	0736-64-2300

病虫害発生予察特殊報(第2号)について

令和4年度病虫害発生予察特殊報（第2号）を別添のとおり発表します。

令和4年11月21日

令和4年度病害虫発生予察特殊報（第2号）

和歌山県農作物病害虫防除所

1. 病害虫名：サツマイモ基腐病

2. 病原菌名：*Diaporthe destruens*

3. 発生確認の経過および県外での発生状況

令和4年10月、串本町のサツマイモ栽培ほ場において、茎の地際部が黒色に変色し、塊根の成り首側が腐敗した株が確認された（図1、2）。株を採取して農林水産省神戸植物防疫所に診断を依頼したところ、本県未発生の基腐病であった。

国内において、本病は平成30年に沖縄県で初めて発生が確認された。現在、28都道府県で発生が確認されており、近隣では、大阪府、兵庫県、徳島県で確認されている。

4. 病徴および発生生態

1) 発病すると葉が赤変、黄変し生育不良となる。茎は地際部から、暗褐色～黒色に変色する（図1）。その後、茎葉の枯死や塊根の成り首側の腐敗が生じ（図2）、腐敗は次第に塊根全体に広がる。収穫時には健全に見えた塊根が貯蔵中に腐敗することもある。

2) 発病株では、表層に微少な黒点粒状の柄子殻が形成される（図3）。柄子殻から漏出した胞子は、風雨やほ場の停滞水によって周辺株に広がって感染する。

3) 罹病したつるや塊根で伝搬する。また、植物残さ上で越冬し、翌年の伝染源となる。

4) 本ほ場で茎葉が繁茂する時期は株の異常に気付きにくい。このため、収穫時期が近づき、茎葉の生育が衰える頃になって枯れ上がったように見える場合が多い。

5) 本菌の宿主はヒルガオ科植物（サツマイモを含む）である。

5. 防除対策

1) 本病の未発生ほ場で生産された健全種苗を使用する。

2) 未消毒の苗を使用する場合は、適用のある農薬で消毒する（表1）。

3) 発病株（茎葉や塊根）は速やかに抜き取り、適切に処分する。その後、周辺株への感染予防のため登録農薬（表1）を散布するとともに、以降も新たな発病株がないか注意する。また、収穫後の残さはほ場から持ち出し、適切に処分する。

4) 発生ほ場では、次作の植付前に土壌消毒を行う（表1）。

5) 発生ほ場で使用した農機具や資材は、洗浄や消毒を十分に行う。

6) 排水不良なほ場で発生しやすいため、排水対策を十分に行う。

7) 多発ほ場ではサツマイモの連作を避け、ヒルガオ科植物以外の作物を栽培する。

8) 詳細は、農研機構生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業(01020C)のマニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」を参照する(https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/files/stem_blight_and_storage_tuber_rot_of_sweetpotator03.pdf)。



図1 地際部の黒変



図2 塊根の断面（左が成り首側）



図3 地際部の茎に生じた柄子殻

表1 サツマイモ基腐病の登録農薬（令和4年11月現在）

農薬名（有効成分名）	使用方法	希釈倍数 使用量	使用時期	本剤の 使用回数※
<種いも・苗浸漬>				
トップジンM水和剤（チオファネートメチル）	30分間採苗用種いも浸漬	200～500倍	貯蔵前～伏せ込み前	1回
ベンレートT水和剤20（チウラム・ベノミル）	30分間苗浸漬	200倍	植付前	1回
ベンレート水和剤（ベノミル）	30分間苗浸漬	500～1000倍	植付前	1回
トリフミン水和剤（トリフルミゾール）	17時間苗基部浸漬	500倍	植付前	1回
<本ぼ>				
トリフミン水和剤（トリフルミゾール）	散布	2000～3000倍	収穫前日まで	2回以内
ジーファイン水和剤（炭酸水素ナトリウム・銅）	散布	1000倍	収穫前日まで	-
アミスター20フロアブル（アゾキシストロピン）	散布	2000倍	収穫14日前まで	3回以内
Zボルドー（銅）	散布	500倍	-	-
<土壌消毒>				
フロンスайд粉剤（フルアジナム）	全面土壌混和	40kg/10a	植付前	1回
フロンスайдSC（フルアジナム）	全面散布土壌混和	500ml/10a	植付前	1回
バスタード微粒剤（ダゾメット）	本剤の所定量を均一に散布して土壌と混和する。	30kg/10a	植付21日前まで	1回
ガスタード微粒剤（ダゾメット）	本剤の所定量を均一に散布して土壌と混和する。	30kg/10a	植付21日前まで	1回
キルパー（カーバムナトリウム塩）	前作の作物残渣を含む土壌表面に所定量の薬液を散布し、直ちに混和し鎮圧又は被覆する。	原液として 60L/10a	前作の栽培終了後から植付の15日前まで	1回

※ ただし、同一の有効成分を含む農薬の総使用回数を超過しないよう注意する。

和歌山県農作物病虫害防除所
電話：0736(64)2300